

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十六年十月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	主たる事務所所在地	定款に記載された目的	申請の日
特定非営利活動法人HIROSHIMA進路総合研究所	小田原 幹男	広島県呉市中央三丁目一一番一三階P Aビル3階	この法人は、幼児、児童、生徒、学生及び留学生に対して、各種教育の紹介に関する事業を行い、すべての子どもへの教育等の普及に寄与することを目的とする。	平成二十六年 十月一日